

都市局で
実施している

まちづくりにまつわる出前講座

- **知ってるしあわせ。防災も都市づくり**
都市総務課 ☎048-829-1394 ㊟048-829-1979
- **キットを使って楽しく学ぶ!**
さいたま市まちづくりワークショップ
都市総務課 ☎048-829-1394 ㊟048-829-1979
- **都市計画ってなんだろう?**
都市計画課 ☎048-829-1403 ㊟048-829-1979
- **都市計画マスタープランについて学ぼう**
都市計画課 ☎048-829-1403 ㊟048-829-1979
- **景観(けいかん)って?**
都市計画課 ☎048-829-1409 ㊟048-829-1979
- **公共交通をかしこく利用しよう!**
交通政策課 ☎048-829-1053 ㊟048-829-1979
- **花や緑の豊かなまちをつくるために!**
みどり推進課 ☎048-829-1423 ㊟048-829-1979
- **見沼田圃基本計画ってなんだろう?**
見沼田圃政策推進室 ☎048-829-1413 ㊟048-829-1979



- **見沼たんぼの魅力を発見しよう!**
見沼田圃政策推進室 ☎048-829-1413 ㊟048-829-1979
- **「地区のまちづくり」を支援する制度をご存じですか?**
まちづくり総務課 ☎048-829-1444 ㊟048-829-1976
- **「氷川参道のまちづくり」に一緒に取り組みませんか!**
氷川参道対策室 ☎048-646-3122 ㊟048-646-3123
- **「東日本の玄関口 大宮」が変わる!**
～大宮駅グランドセントラルステーション化構想～
東日本交流拠点整備課 ☎048-646-3280 ㊟048-646-3292



都市総務課が実施した講座は、ワークショップ形式でさいたま市のまちづくりについてみんなで考えるもの。

この日は、市内の小学校で毎月1回開催されている「土曜チャレンジスクール」にお邪魔しました。



『まちづくりガイド』を活用しよう

「まちをより良くしたい」という思いを実現するための、まちづくりのきっかけやヒントが見つけられるように作成しました。まちづくりという「専門家や行政がやるもの」といったイメージがあるかもしれませんが、最近では地域住民が担い手となったまちづくりも活発になっています。このガイドでは、まちづくりの進め方や仲間・場の作り方、「具体的な方法がわからない」「活動資金が不安」といった場合に活用できる支援制度などを紹介しています。まちづくりに関する相談を随時受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。



詳細はこちらから▶

→詳細については、まちづくり総務課
(☎048-829-1445、㊟048-829-1976)まで。

岩槻で始めます。リノベーションまちづくり

「リノベーションまちづくり」という言葉を聞いたことがありますか? まちに増える遊休不動産(空き家・空き店舗)を、リノベーションの手法を用いて活用し、雇用の創出、コミュニティの再生、エリアの価値向上を目指すものです。令和元年度から、岩槻駅周辺での都市経営課題を複合的に解決するため、この取組を行っていきます。岩槻でのリノベーションまちづくりに関する講演会や、遊休不動産活用の提案の場であるリノベーションスクールなどの情報を下記ホームページにアップしていく予定です。



▶詳細はこちらから



シェアアトリエつなぐば
(草加市の事例)

→詳細については、未来都市推進部
(☎048-829-1871、㊟048-829-1997)まで。

市の職員が無料でレクチャー 町内会、PTA、職場などで 利用できる

町内会やPTAの集会、職場の勉強会などに市の職員が出向いて、市の施策や制度、さいたま市の歴史や魅力、公共施設の活用方法などをレクチャーするのが「出前講座」です。今年度を実施している講座は、全部で142テーマあります。講師を務めるのは、各テーマに該当する部署の市の職員。例えば、文化財保護課では「さいたま市の指定文化財」や「見沼通船堀の今むかし」、防災課では「自主防災組織の結成に向けて」はじめてよう! 我が家の防災対策」などのテーマで講座を実施しています。どの講座も、暮らしに役立つ情報や、知っているのと日々の暮らしが豊かになる知識を得られるような内容です。都市局でも、都市計画やまちづくり、防災、公共交通など多くのテーマで開催しています(左



▶出前講座について詳しくはこちらから



ページ参照)。市内に在住、在勤、在学している方の団体やグループで、会場が市内であればどなたでも申込みができます。ぜひ、楽しく情報収集をしながら、まちづくりに活用してください。

出前講座を利用するには?

Q1.誰でも利用できるの?

市内に在住・在勤・在学する方の団体・グループ、サークルなどで、20人以上が参加する集会などで利用することができます。

Q2.開催日は決まっているの?

月曜日から金曜日の10時～21時、土日・祝日の10時～17時の中で希望を伝えて日時を決められます(12時～13時は除く)。なお、業務の都合により、日程調整をお願いする場合があります。

Q3.どうやって申し込むの?

各区の情報公開コーナーなどにパンフレットが置いてあり、その巻末にある申込書に記入して、担当課に郵送、FAX、持参のいずれかの方法で提出してください。パンフレットは市のホームページからもダウンロードできます。

Q4.申込みは何日前まで?

申込みは実施希望日の1カ月前までに行ってください。その後、担当課から打合せの連絡をいたします。

Q5.費用はすべて無料なの?

職員の派遣には費用はかかりませんが、会場の使用料や有償の資料を使う場合にはご負担をお願いしています。なお、おおむね50人以上の参加が見込まれる場合や、企業を対象とする場合などは、資料のコピーなどをお願いする場合があります。

Q6.場所はどこでもいいの?

市内であれば、基本的にはどこでも開催可能です。開催する会場は申込者側でご用意ください。

市民協働の
まちづくり

まちづくりを学べる 出前講座を活用しよう

市役所職員が、市民が開催する集会などに直接出向いて、各テーマに沿った情報や知識をレクチャーする出前講座についてご紹介します。